

★市役所

▶本 庁	☎21-2111
▶花泉支所	☎82-2211
▶大東支所	☎72-2111
▶千厩支所	☎53-2111
▶東山支所	☎47-2111
▶室根支所	☎64-2111
▶川崎支所	☎43-2111

★一関市ホームページ

▶パソコンから <http://www.city.ichinoseki.iwate.jp/>

▶携帯電話から <http://www.city.ichinoseki.iwate.jp/m/>

★テレホンサービス

▶災害発生・休日(日曜・祝日)当番医情報提供サービス ☎0180-991199

▶災害時の河川水位など
一関地域：☎21-8899
川崎地域：☎43-4112・4113

催し・講座

いわて就職面接会1

◇日時：4月13日⑧12時30分～16時30分◇会場：ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング◇対象：24年3月卒業予定の大学院、大学、短大、高専、専門・専修学校の学生、既卒者、一般求職者◇内容：▼企業との個別面談▼市による就職情報提供(など)

◎問い合わせ先：(財)ふるさといわて定住財団☎019(653)8976

お知らせ

緊急経済対策住宅リフォーム助成事業

◇対象住宅：市民が居住する建築後10年以上経過した住宅

設置型：一関・花泉・千厩・室根地域の下水道、農業集落排水区域以外で、浄化槽を設置する人に補助金を交付します。

◇浄化槽市町村整備推進事業(市設置型)：大東・東山・川崎地域の下水道、農業集落排水区域外で、市が事業主体となり、申請のあった個人宅に浄化槽を設置し、管理を行います。受益者分担金と毎月の使用料をお支払いいただきます。

◇受け付け：4月1日⑤～

◎問い合わせ先：本庁下水道課管理係または各支所下水道課下水道係

小学生医療費助成が始まります

市は、小学生の心身の健康保持と保護者の医療費負担の軽減による子育て環境の一層の充実を目的に、小学生を対象とする医療費助成を4月1日から開始します。既に実施している乳幼児医療費助成と同様に、保護者などの所得制限や自己負担はありません。

◇対象…市内に在住し、各種医療保険に加入している小学生(6歳に達する日後の最初の4月1日から12歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童)

※重度心身障害者・ひとり親家庭医療費助成制度の適用を受けることができる小学生は、その制度での助成となります。

◇給付額…医療費の保険診療分にかかる一部負担金の全額。ただし、入院時食事療養費にかかる標準負担額や高額療養費などは除きます。

◇給付の方法…他の医療費助成と同様、一部負担金を医療機関の窓口で一旦支払っていただき、後日、市から助成金を給付する方法となります。

◇手続き…この助成を受けようとする場合は、申請により受給資格の認定を受けることが必要です。小学生医療費助成の開始に伴い、対象となる小学生(平成11年4月2日～17年4月1日生まれ)の保護者の皆さんには、受給者証交付申請の案内文書を2月下旬に送付しています。まだ提出されていない場合は、必要事項を記入し、必要書類(①助成を受けようとする小学生の健康保険証の写し②助成金の振込を希望する金融機関の通帳の写し)を添えて同封の返信用封筒で郵送するか、本庁国保年金課または各支所市民課で申請してください。

※◇案内文書がお手元に届いてない◇最近転入し、まだ申請手続きが済んでない場合は、下記まで問い合わせてください。

※申請手続きが遅れると、4月から受給できない場合があります。早めに申請手続きをしてください。

重度心身障害者医療費助成・ひとり親家庭医療費助成

小学生医療費助成の開始と合わせて4月1日からは、重度心身障害者医療費助成・ひとり親家庭医療費助成の受給資格がある小学生(6歳に達する日以後の最初の4月1日から12歳に達する日以後の最初の3月31日まで)についても、保護者などの課税の有無にかかわらず、医療費(保険内診療)の一部負担金の全額を助成します。手続きは不要です。

◎問い合わせ先…本庁国保年金課☎8343または各支所市民課

知事・県議会議員選挙が延期

4月10日に執行が予定されていた岩手県知事選挙および岩手県議会議員選挙は、東北地方太平洋沖地震に伴い、選挙の期日が2カ月から6カ月の範囲で延期されます。選挙期日が決まりましたら、改めてお知らせします。

◎問い合わせ先…選挙管理委員会事務局

障がい者福祉乗車券交付

◇対象：①身体障害者手帳1、2級②療育手帳A③重度の精神障がい(精神障害者保健福祉手帳1級または障害年金1級)のいずれかに該当する

固定資産課税台帳の縦覧

固定資産課税台帳の縦覧は、

固定資産課税台帳の縦覧

1月1日現在の土地や家屋の内容・評価の適正さなどを所有者に確認していただく目的で、本人所有だけでなく、それ以外の土地や家屋の内容について確認できる制度です。

◇縦覧期間：4月1日⑤～5月31日④(土・日・祝を除く)8時30分～17時15分◇場所：本庁1階税務課資産課税係または各支所市民課税務係◇確認できる事項：〔土地〕所在地、地番、地目、地積、価格(評価額)〔建物〕所在地、家屋番号、種類、構造、床面積、価格(評価額)◇縦覧できる人：土地、家屋の納税義務者(土地のみの所有者は土地のみ、家屋も同様)または代理人(委任状が必要)で、印鑑が必要です。※手数料は無料。◇閲覧制度について：本人所有の資産については、所在、評価額、税額などが確認できます。閲覧は随時受け付け(土・日・祝は除く)。手数料は1件につき300円(縦覧期間中の手数料は無料)。閲覧できる人は、資産を所有する本人または代理人(委任状が必要)で、印鑑が必要です。◇借地・借家人の閲覧・証明申請について：借地・借家人も関連資産について閲覧・証明申請ができます。申請には、貸借契約書などの書類と印鑑が必要です。手数料は、1件につき30

浄化槽導入の補助事業などを実施

市は、し尿と生活雑排水を同時に処理できる浄化槽の普及促進のための事業を行っています。

◇浄化槽設置整備事業(個人

春の狂犬病予防集合注射は延期します

例年4月に実施している春の狂犬病予防集合注射は、全地域で延期します。

◎問い合わせ先：本庁健康づくり課(一関保健センター内)☎2160

相談

法律相談・行政相談

無料法律相談(予約制)

◇日時・担当弁護士：▼4月7日・千田功平さん▼14日・小原恒之さん▼21日・山崎正敏さん▼28日・熊本賢吾さん、す

心配ごと相談所

◇通常相談：〔日時〕4月7

日・14日・21日・28日すべて④10時～15時〔会場〕一関市総合福祉センター2階◇予約相談：〔日時〕4月8日⑤10時～15時〔会場〕花泉総合福祉センター、大東保健センター、千厩農村労働福祉センター◇内容：日常の心配ごとや困りごとなど◇相談員：一関市社会福祉協議会心配ごと相談員

◎予約先・問い合わせ先：一関市社会福祉協議会☎26020、同花泉支部☎4002、同大東支部☎1177、同千厩支部☎2885

市消費生活センター開設

4月1日⑤から、市消費生活センターを開設します。悪質商法や架空請求、多重債務などの消費生活に関する相談に、専門の相談員が対応します。

◇多重債務者弁護士無料相談(予約制)：〔開催日時〕①4月13日②同20日③いずれも10時～15時※一人当たり40分間。一日6人まで〔会場〕①一関市役所本庁②一関市役所千厩支所

◎相談先・問い合わせ先：①同センター一関相談室(本庁生活環境課内)☎28342②同千厩相談室(千厩支所内)☎3957